

鹿島高等学校 化学室空調設備設置・特別教室棟3階空調電源設置・書道室分電盤電源切替工事 仕様書

1. 工事名

鹿島高等学校 化学室空調設備設置・特別教室棟3階空調電源設置・書道室分電盤電源切替工事

2. 工事場所

鹿島高等学校赤門学舎 管理棟・特別教室棟

3. 工事概要

- ①化学室に新規の空調設備を設置する
- ②①の設置に伴い、分電盤を新規に設置する
- ③書道室に新規に分電盤を設置し、既存の分電盤とつながっている音楽室・美術室の空調の電源を新規の分電盤に繋げる

4. 仕様・数量

工事費内訳書・工事費明細書のとおり

5. 工事期間

契約締結日より令和5年1月31日（火）までとする。

6. 工事遂行上の諸注意

- ①本仕様書に記載の事項及び疑義が生じた場合は、監督員と受託者が協議の上、監督員の指示に従い、工事を遂行するものとする。
- ②本工事を適正かつ円滑に実施するため、受託者は監督員と常に密接な連絡を取り、工事の方針、条件等の疑義を正すものとし、その内容については、その都度受託者が書面（打合せ記録簿）に記録し、監督員・受託者協議を行うものとする。
- ③監督員が必要と認めた時は、工事中止をすることがある。この場合の変更については、監督員・受託者協議の上、定めるものとする。
- ④工事期間とその時間については学校運営に支障が生じないように十分に監督員と協議を行うこと。

7. 図面の貸与

受託者は、本工事に必要と認められる資料については、発注者から貸与を受けるものとするが、忘失、汚損、破損等のないように取り扱いに留意し、善良な管理をもって保管しなければならず、本工事完了後は、遅延なく発注者に返却するものとする。

8. 損害に対する責任

受託者は、本工事中又は工事後といえども、発注者又は第三者に損害を与えた場合は、所要の措置を講ずると共に、発注者にその状況及び内容を速やかに報告し、発注者の指示に従うものとする。

9. 成果品及び提出部数

①工事写真（A4）・・・1部

②取り扱い説明書（A4）・・・1部

③保証書（メーカー保証）・・・1部

※保証期間については、1年以上とする

10. 完了検査

①受託者は完成検査を受けるに際し、完了通知書を提出の上、発注者の検査を受け、対応が必要な場合は速やかに発注者の指示のもと対応を行うものとする。

②対応にかかる費用については、全て受託者の負担とする。

11. 工事完成図書等の提出先

鹿島高等学校赤門学舎 事務室内 担当 大屋

〒849-1311 佐賀県鹿島市大字高津原 462 番地